



TOKYO GAS

安全・安心の共通の土俵で

自治省消防庁予防救急課課長補佐・小林 恭一

私は、現在建築防災、火災予防などを担当しているが、大学時代は建築を専攻していた。就職の際は、他の選択肢を殆ど検討することなく役人生活に入ってしまった、同級生たちの就職先もゼネコン、設計事務所等が多く、東京ガスや東京電力等のエネルギー関連企業に就職した者は皆無だった。その理由は、まさにそれがエネルギー産業で、建築とは関係ないと考えたからだと思う。

その後、住宅部品の開発推進等の住宅行政や、ガス爆発対策等の防災行政に携わる中で、東京ガスと様々な形でお付き合いするようになり、東京ガスという会社が、単なるエネルギー産業ではなく、「ガス」というキーワードを軸にして、生活のあらゆる部分に関連をもつ、一種の生活産業とでもいうべきものであることが判ってきた。

仕事の上で東京ガスと係わりを持ったのは四回ある。

第一は、ガス発電暖房給湯器なるものの開発の件で、なるほどこういう形のエネルギー供給体系というものもありうる

のか、と随分感心したことを覚えている。このガス発電暖房給湯器は、今はコー・ジェネレーションという名で各方面に話題を提供しており、消防設備の分野でも、非常用発電設備として使用するための検討がさかんに行なわれている。

第二は、BL部品の認定の件で関係したT.E.S.である。ペアチューブなるものを開発し、住戸単位でのセントラルヒーティングを身近なものにしてくれたという意味で、画期的なものだと考えているが、私の団地に入っているものは、型が古いためなのか、熱効率が悪いうえに容量が足りず、団地内のどの家でも、専ら給湯専用のボイラーとしてしか使っていないようなのは、当初から多少なりとも関係のあった者として残念である。

第三は、ガス漏れ火災警報設備の規格や基準を作ったときである。ガスに関する設備を消防法に取り入れたのは初めてだったため、東京ガスの警報器関係の技術陣の方々に、実に様々なことを教えていただいたし、議論もした。今では、懐かしい思い出である。

第四は、てんぷら油火災防止装置付きガステーブルの件である。てんぷら油火災は、冷凍食品の普及に伴い最近急速に増加してきた火災で、この防止が消防行政の大きな課題なのであるが、東京ガスは東京消防庁と協力して、鍋の中の温度が一定温度を超えたら、自動的に炎を調節する機能を備えたガステーブルを開発したのである。

今では更に付加価値を高めて、自動的に一定の温度を保つようなものが作られている。我が家でもこのタイプを使っており、講演などでてんぷら油火災の防止策に触れるときには、必ずこのガステーブルの宣伝をするようにしている。

このように、ざっと考えただけでも、随分東京ガスの方々と関わってきたし、現在も、火災予防条例の運用等について、いろいろと接触がある。メーカーとも検査機関とも違った独特の立場の東京ガスは、我々消防行政の側からみても、「安全」という共通の土俵の上に立って、信頼感を持って協力していくことのできる相手だと考えている。